



キャッシュレス決済を上手に利用するために ～仕組みと課題～

クレジットカードやデビットカード、電子マネーなど、キャッシュレス決済は私たちの生活で身近になっています。我が国のキャッシュレス決済比率は、2017年には21.3%と推移しており、国の方針ではキャッシュレス・ビジョンの掲げた2025年40%までに高める目標が設定されています。一方、キャッシュレス決済は利便性がある中、先般の「セブン・ペイ」の問題でも見られるように、トラブルや相談事例も多く発生しています。

金融庁の金融審議会「金融制度スタディ・グループ」では、金融を取り巻く環境変化を踏まえた金融制度のあり方について検討をし、2019年7月26日「決済法制及び金融サービス仲介法制に係る制度整備についての報告 基本的な考え方」が公表されました。

学習会では、金融審議会委員の坂弁護士から、さまざまなキャッシュレス決済の仕組みと現行法制度、「金融制度スタディ・グループ」の論議状況について解説いただき、また、全国消費生活相談員協会の石田幸枝さんからは消費者トラブル事例を紹介いただきます。

是非ご参加お待ちしております。

【日 時】 9月18日(水) 18時00分～20時00分

【会 場】 主婦会館プラザエフ 5階 会議室 (東京・四ツ谷)

【参加費】 資料代500円 (会員は無料)

【講 師】 坂勇一郎さん (弁護士、金融審議会「金融制度スタディ・グループ」委員)
石田幸枝さん (公社 全国消費生活相談員協会 団体訴訟室長、
元IT研究会 代表、船橋市消費生活センター勤務)

【内 容】 ①さまざまなキャッシュレス決済の仕組みと現行法制度
②キャッシュレス決済に伴う消費者トラブルの事例紹介
③金融制度スタディグループの議論とあるべき法制度

